

## 呼称について

小 林 正 佳

私は、人が会話をする時に、話し手自身のことを、話し相手のことを、そして話の中に出てくる第三者のことを、殊に私が母語としている日本語（の社会）では、どのように呼んだり言及したりしているのかということに、常日頃興味を抱いている。それは恐らく、このような関心事が、私が身を置いている社会言語学という学問分野の立派な研究テーマに成りうるということと、呼び方や言及の仕方の規範を説いたり分類を試みた研究が、多少なりとも現に行われてきたこととに帰因しているからであろう。

しかし、私がこの問題に関して幾ばくか記しておこうとする積極的な理由は、「より社会言語学的な」研究テーマとして「従来とは異なった」アプローチでもって研究ができる、あるいはなされるべきである、と私が感じているということに見い出せるはずである。ただ我ながら残念というか、情けないことに、きちんとした論説として著すには骨子がまだしっかりしていないし、必要だと思って収集したデータも大部分が手つかずの状態である。したがって、ここでは論説の体裁を成す初期の段階として、「呼称について」という題目のもと、冒頭で述べた言語使用の問題に関わる具体的な現象を、卑近な例も多々含めて私自身のメモとして記して行くことになるということをご容赦願いたい。

我々人間が現実の対人的コミュニケーションの場面で、独り言も含めて口にした語句や文のことを（社会）言語学の用語で「発話」というが、まず取っ掛かりとして次のような発話事例を考えてみたい。

- (1) 父は銀行員です。
- (2) ???父、テレビの音もう少し小さくしてくれる。

例えば高校生ぐらいの女子が自分の通う学校の担任教師に対し、自分の父親のことに「言及した」発話が(1)であり、同一人物が、大きなボリュームで競馬中継を見ている父親に「呼びかけて」発話したものが(2)である。(1)は日本語の通常の発話として自然であるが、(2)は極めて不自然である。番号の後に付した?の印は、その発話の容認性、すなわち、社会的・心理的側面からみた日本語としての自然さについて「疑い」を示すものである。印3つを最大として、発話の不自然さを相対的に表示することにする。いわゆる、文法、日本語の言語形式としての正誤に関する判定ではない。(2)が極めて不自然であるのは、〈父(ちち)〉ということばを、呼称として用いているからである。(1)の場合は、それを指示称として使っているので問題がないのである。では、同一の発話者が同じ状況で次の(3)(4)のように発話したらどうであろう。

- (3) ??パパは銀行員です。
- (4) パパ、テレビの音もう少し小さくしてくれる。

今度は逆に(3)の発話の容認性が下がり、(4)は十分容認される発話となる。しかし、発話者を件の女子高校生ではなく幼稚園児あるいは小学校低学年の児童に置き換えてみると、(3)も(4)も容認される自然な発話といえるだろう。それは、現代の日本語にあって〈パパ〉は男親を意味する働きの点においては〈父〉と交替可能であって、さらに〈父〉にはない呼称としての働きも担えるからであり、一方、指示称として用いる場合には〈父〉よりもずっと大きな社会的・心理的制約を受けるからである。日本語の社会では、話し手が他人に対して自分の男親のことを言及する時には、乳幼児でもない限り〈パパ〉でもなく〈お父さん〉でもなく、

〈父〉を用いることが一般的に期待されているわけである。このことは勿論、その他の親族名称にもあてはまることである。ちなみに〈父〉と〈パパ〉とは意味的に常に交替可能ということではないので、次のようなOLによる発話は容認されるだろう。

(5) 父は銀行員で、パパは大口投資家なの。

ここでは指し示されている「父」と「パパ」は同一人物ではないし、「パパ」が男親を意味するものではないこともわかるであろう。

我々は対話の中で自分、相手、そして第三者をどう呼んだり言及したりしているのか、という言語使用のテーマについて幾つかの具体例をあげて述べてきたが、ここで二つの大切な点を確認しておこうと思う。第一点は、すでに述べた呼称と指示称との区別である。前者は、すでに対話を交わしている相手もしくはこれか対話を交わそうとする人を、呼んだり呼びかけたりするために口にするこばであり、後者は、話し手自身も含め、対話している相手、さらに対話の中で話題にのぼる第三者のことを対話文の中で言及したり指し示したりするのに用いるこばのことである。いずれの場合も、広い意味での名称が使用されるのであるが、注意しておきたいのは、同一の名称が必ずしも呼称と指示称の両方に使われるとは限らない、ということである。一般的な傾向として、呼称として用いられる名称は、指示称としても使用可能であるが、その逆は必ずしもそうではないように思われる。先に述べたが、親族を表す名称は呼称としては使えないようである。発話事例の(2)として示されたように、〈父〉同様〈母〉〈祖父〉〈姉〉〈弟〉等々、呼びかけには極めて不自然であると言わざるをえない。親族名称の他に、指示称には使えるが呼称には使えないものとして特定の名称をひとつ挙げると、〈助教授〉がある。次の(6)から(9)の発話を考えてみたい。

- (6) 教授、これから講義ですか。  
 (7) 教授は講義中でした。  
 (8) ?? 助教授、これから講義ですか。  
 (9) 助教授は講義中でした。

〈教授〉との対比でみると、(7)(9)のように指示称としてはどちらも問題なく使用可能であるが、〈助教

授〉の場合、(8)のような呼称としての使い方は(6)に比べて不自然であると私には感じられる。このことに関連して思い出されることがあるのだが、それはかつて民放のテレビで放映されていた『大橋巨泉のクイズダービー』という番組にレギュラー出演していた篠沢秀夫という大学教授への大橋巨泉さんからの呼びかけ方である。大橋巨泉さんが、番組の中でこの篠沢秀夫氏に対してよく用いていた指示称は〈篠沢先生〉〈篠沢教授〉〈篠沢秀夫さん〉等であったが、呼称となると、ほとんど〈教授〉一本で通していたと記憶している。仮に篠沢氏が教授ではなく助教授であったとしたならば、果たして大橋巨泉さんは篠沢氏のことを、呼称としてはなじまない〈助教授〉という職名で呼んだであろうか。私には疑問である。

いまひとつの大切な点は、呼称及び指示称にどんな名称を用いるかということに、殊に日本語の場合、大変大きな社会・心理的制約がかかるということである。先に〈パパ〉の使用に関して社会的要因のひとつとみなせる年齢という要素が強く働いていることをみた。日本語の言語形式上に複数存在する交替形の、話し手による選択にかかる社会・心理的制約としては、年齢に関するものの他に、性別に関するもの、対話する者同士の間・親疎関係に関するもの、話題に関するもの、帰属集団に関するもの、対話をする場面や状況に関するもの、話題に関するものなどが考えられる。我々はこのような社会・心理的制約の中で、より円滑で効果的なコミュニケーションを図るべく、話し手が最も適切であると考えられる呼称そして指示称を選んで用いるわけである。別の見方をするならば、話し手と、話し相手あるいは言及する第三者との社会的・心理的関わり合いが、話し手によって選択されて使われる呼称、指示称の中に情報として示されているといえる。呼称、指示称の使用に制約がかかるということは、交替形の選択にある種の原則なりルールがあることを意味する。端的に言えば、この原則なりルールなりを明らかにすることが、呼称及び指示称の使い方に関する社会言語学的研究の目的なのであるが、それが十分に達せられていないのが現状だと思われる。今のところこのことに関して、研究者のみならず、一般の人々にも意識的、無意識的に認識されていることは、この使用の原則に反する呼称、指示称の選択をした場合、話し相手あるいは言及した第三者に、社会的心理的に何らかのマイナスの作用が働くことになる、ということ

である。例えば、部下が上司に対して(10)のように言うべきところを(11)のような呼称を用いたとする。

- (10) **課長**、先程の書類にひとつ誤りがありました。
- (11) ?? **あなた**、先程の書類にひとつ誤りがありました。

「課長」は(11)を発話したこの部下のことを、自分に対して部下としての尊敬の念に欠ける奴だと感じるであろう。次に、初対面の人に男性が自己紹介をする発話として(12)(13)はどうであろう。

- (12) **私**は山田です。
- (13) ?? **俺**は山田です。

(12)は自然であるが、(13)を耳にした相手は「山田」に対して、高圧的な人だという印象を抱いたり、いわゆる体育会系の人なのではないかと思うに違いない。次の(14)では、通常(15)になじんでいる「お母さま」は、発話者である自分の娘によるこの呼称の使い方にある種の下心を読み取り、警戒するはずである。

- (14) ? **ねえ、お母さま**、ちょっと頼みがあるんだけど。
- (15) **ねえ、お母さん**、ちょっと頼みがあるんだけど。

このようにみえてくると、発話事例として挙げたもののうち、?の印が付されたもの、すなわち、現実場面における発話として不自然な呼称または指示称の使い方がなされていて、その発話の容認性に疑いがあるとみなされたものはいずれも、程度の差はあるものの、人に対する呼びかけ方や言及の仕方に関するある種のルールに違反しているということができる。

それでは、このような使用の原則に違反をしないタイプの交替形の選択はどのようになされているのだろうか。先の(10)の発話において〈課長〉と役職名だけで呼びかける代わりに、苗字に役職名を付けて(16)のような呼称にしても不自然ではない。

- (16) **山田課長**、先程の書類にひとつ誤りがありました。

この場合、〈課長〉と〈山田課長〉は純粹に交替可能であり、どちらの呼称も選択にかかる制約の範囲内であって、「(山田)課長」には何ら社会的心理的に負の影響は及んでいない。同様に、(12)の発話で〈私〉に替わって〈僕〉が用いられて

- (17) **僕**は山田です。

となっても、ほぼ同じことが言えるであろう。このように呼び方、言及の仕方に関する原則・ルールを順守しつつ、なお複数存在する交替可能形の中から唯ひとつだけを選ぶという、言わば話し手個人のことばのスタイルとも言える部分にも、ある種の選択の基準や規則性が存在するのかどうか、私には大いに興味をひくところである。

上で述べた交替可能形の中からの選択という言語使用に関する実際的な事例を、以下に二つ簡単に示すことにする。どちらも、私の非体系的な日常的観察に基づくものである。ひとつは、私が身置している大学の教職という職場における同僚間での呼び(かけ)方、もうひとつは、野球解説者の掛布雅之さんがテレビのプロ野球中継の中で行う選手たちへの言及の仕方である。

まず前者であるが、これは端的に言えば大学の教員同士が何と呼び合っているかということである。そこには次の五つの呼称パターンが観察される。

- |            |         |
|------------|---------|
| 1. 職名のみ    | 「先生。」   |
| 2. 苗字+職名   | 「山田先生。」 |
| 3. 苗字+〈さん〉 | 「山田さん。」 |
| 4. 苗字+〈くん〉 | 「山田くん。」 |
| 5. 苗字のみ    | 「山田。」   |

ただし、1のパターンは2、3、4に比べて頻度は低いように思われる。また、5のパターンはかなり特定の関係あるいは場面に限られる。各々のパターンがどのような時にどういった基準で選ばれるのかということは、概ね経験的に説明が可能ではあるがここでは触れないことにする。しかしすでに述べたように、呼ぶ者と呼ばれる者との社会・心理的關係についての情報がいずれの呼称パターンからも見えてくるのは確かである。

後者は掛布氏がプロ野球選手たちに用いる指示称で

あるが、こちらにも大学教員間の呼称と同様に、以下に示すような数個のパターンが見いだせる。

1. 苗字のみ 「山田は俊足ですから…」
2. 苗字+〈くん〉 「山田くんは俊足ですから…」
3. 苗字+〈選手〉 「山田選手は俊足ですから…」
4. 苗字+〈さん〉 「川井くんは、『山田さん』に教わったとおりに…」

上記の四つのパターンのうち、2と3の使用頻度が高く、1は比較的少ないように思われる。4は、例文が他の三つのパターンとは異なっていることからわかるように、特殊な用いられ方をしている。ここでもやはり、かつてはプロ野球選手として活躍した掛布氏と現役でプレーしている選手たちとの社会的・心理的関わり合いが、個々の指示称から見えてくる。

私は冒頭で、呼称及び指示称の、「より社会言語学的で、従来とは異なった」研究ということを強調した。このことに則して上記二つの言語使用現象の取り扱いについて述べると、呼称ならびに指示称の複数交替形の選択においても、単に話し手個人個人にのみ帰せられる要因だけではなく、やはり並存する二つ以上の言語形式の中から、呼称あるいは指示称としてひとつに決定せしめる何らかの「力」が働いているものと考え、その「力」が何であるかを突きとめるべく、体系的な観察によってどの交替形がどれだけ使用されたかに関する具体的事例をデータとして大量に収集し、さらに各々の交替形が選ばれた際の話し手と相手または言及された第三者との社会・心理的関係、その時の話題や状況などの克明な記述を通じて、きめ細かな分析がなされるべきであると思う。

最後に、私が呼称あるいは指示称の使い方に関して最も知りたい、明らかにしたい、と思っている現象について述べることにする。それは、話し手が自分自身に対して用いる指示称である。これまでに示した発話事例のうち(12)(13)(17)が、話し手本人のことを何と称するかという、この自称の言語使用に該当している。この問題の範囲は決して小さくはない。先の(12)(13)(17)のような成人男性だけに限られた言語使用ではないので、成人女性の場合、成人ではなく未成年者や子供の場合なども当然調査の対象たり得る。しかしながら、私は敢えて、成人の男性、それも私自身の自称の仕方を調べてみたい。さらに調査対象を限定して、私が自らの職

業である大学教員として大学生たちを相手に授業を行う言語活動の場において、話し手である自分自身のことを何と称しているのか、そしてそれはまた何故なのか、という間に答えを出してみようと考えている。

これを遂行することの意義は、前述したように自称の仕方の包括的説明は大仕事であるために、厳密な方法論によってその一部だけでも確実に明かすことが、方法論の確立と問題全体を解き明かす手がかり、そして推進力になるというところにある。それというのも、私は大学生を対象に議義をするときには、〈私(わたし)〉または〈俺(おれ)〉のいずれかの自称詞しか用いないために、二つの交替形だけに絞って調べればよいという利点があるからである。そして具体的な方法論であるが、話し手が実際に口にした現実の発話、すなわち生のことばをデータとして分析する。従来なされてきた呼称ならびに指示称に関する研究では、理論的、思弁的アプローチによって呼びかけ方や指し示し方の規範を説いたものや、観察によるものでも日常の経験的範囲を脱しておらず、こういう話し手はこんな呼称や指示称を用いているといった分類的な記述が大半を占めていた。「あなたは日常どんな呼称や指示称を使っていますか」といった質問紙調査もなされているが、これとて言語使用者の使用意識を訊ねたものであって、現実の使用実態を真に捉えたものであるかどうかには疑問が残る。

私は一回90分の講義を一年間を通じて合計20回程録音した。その中に例えば、「俺の知っている範囲では…」とか「私は3年前に…」といった具合に〈俺〉または〈私〉が散見できるのである。もちろん、他の何人でもない私自身のしゃべりなのであるから、どういときに〈俺〉と言い、どういう理由で〈私〉を用いているのかはおおよそ見当がつく。ただそうやって交替形の使い分けのある種のルールを説明してしまったのでは科学的研究の意味がない。一度交替形選択のあるがままの姿を客観的に洗い出し、その後で、発話者自身であるからこそ可能となる、主観的、内省的なメスを入れればよいと考える。解き明かしたい究極の疑問点は、話し手(私)は〈俺〉か〈私〉の選択を発話するぎりぎり寸前のところでやっているのか、それともどちらを使うか予めプランがあってそれに則って進行しているのか、あるいはもっと別のプロセスやメカニズムが働いているのか、ということである。

呼称及び指示称の使い方に関する実証的研究を施す

ための覚え書きを締め括るにあたって、前述した客観的分析のための録音データの中から、〈俺〉が使われている部分と〈私〉が使われている部分とをひとつずつ引いておきたいと思う。

- (18) あのー、俺なんかさー、自分が学部の学生の時  
には、こーゆー科目なかったんだよお。だから  
俺もこーゆーこと勉強し出したのつい最近って  
感じかな。

- (19) まあ**私**が強く言えたことではありませんが、教科書はこれを使いますので購入していただきます  
いね。

(18)と(19)をみると、先の究極の疑問を解き明かすカギは、話題の種類、話の内容へのかかわり具合、話し手のかしまり度とそれの言語形式との呼応関係などにありそうである。

[こばやし まさよし 横浜国立大学経営学部助教授]